江東区剣道連盟 参段以下審査会ガイドライン

- 1. はじめに
- 2. 受審にあたって
- 3. 審査会場への入場、更衣、受付、実技審査への待機について
- 4. 審査場への入場にあたって
- 5. 審査場内での留意事項
- 6. 実技審査について
- 7. 実技合格発表
- 8. 日本剣道形の審査について
- 9. 最後に

はじめに

- ① 受審者、審査員、立ち合い、係員等すべての関係者は、この審査会ガイドラインを遵守して、安全・安心な参段以下審査会の実施に努める。
- ② 審査会場となる施設の方針を遵守する。
- ③ 審査会スケジュールを策定するにあたっては、入場・受付の密集を避けるため、受付時間を幅広くとる。トイレ・休憩室の密集を避けるため休憩時間を長くとる。
- ④ 受審者並びに関係者以外は審査会場に入場できない。

2. 受審にあたって

- ① 体調について
 - ◇ 参加見合わせの項目
 - 基礎疾患のある者。
 - 体調がよくない場合、発熱のある者、咳・咽頭痛などの風邪のような症状がある者、その他体調の良くない者。
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
- ② 感染予防のアナウンス
 - ◇ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する。
 - ◆ 他の参加者、主催スタッフ等との距離を確保する。
 - ◇ 審査会時は、大きな声で会話をしない。
 - ◇ 感染予防のための措置の遵守、指示に従う。
 - ◇ タオルは共有しない。
- ③ 審査会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対し速やかに報告する。
- 3. 審査会場への入場、更衣、受付、実技審査への待機について
 - ① 受審会場入口にアルコール除菌液を設置されているので、受審者および関係者は入場の際に手指消毒を行う。
 - ◇ 審査会場入場後、受付手続きを行う。
 - ◆ 受審者は、指定の場所で剣道着・袴に着替える。
 - ♦ 受付の列は、間隔をあける。
 - ◆ 受付スタッフは、なるべくマスクを着用する。
 - ◆ 受付では受審者本人の確認を行い、当該受審番号シールを受審者に渡す。垂には本人が貼る。
 - ◇ 靴用のビニール袋を持参すること。
 - ② 更衣場所、会話、施設環境整備について
 - ◇ 施設全体
 - 人と人との距離を確保する。
 - 参加者に対し、手洗い・手指消毒に加え、大声での会話を慎むように適宜アナウンスする。
 - 自宅と審査会場の往復、審査会場、待機場所ではなるべくマスクを着用し、感染予防に努める。
 - 密閉空間とならないよう換気を十分に行う。
 - ◆ 更衣室・休憩スペース
 - 他の参加者と密にならないようゆとりをもたせる。
 - ゆとりを持たせることが難しい場合は、人数制限する等の措置を講じる。
 - 換気に配慮する。
 - スタッフが使用する際は、入退室の前後に手洗いをする。
 - ♦ ゴミの廃棄方法
 - 各自のゴミは、各自で持ち帰る。

- ゴミを回収する人は、マスク、手袋を着用する。
- ▼スクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手洗いするとともに手指消毒をする。
- ③ 登録料について
 - ◆ 各団体が取りまとめて、期日までに指定口座へ振り込むこと。
- 4. 審査場への入場にあたって
 - 審査会場の入場口を広くし、密にならないよう適切に係員を配置する。
- 5. 審査場内での留意事項
 - フィジカル・ディスタンスに配慮し、距離をあけて並ばせる。
- 6. 実技審査について
 - (1) 審査員、立ち合い、係員等は、なるべくマスクを着用する。
 - ② 受審者は、実技審査において面マスク又はマウスガードの何れかを必ず着用する。
 - ③ 係員の指示により、指定場所に待機し、実技審査に備える。
 - ④ 実技審査後は、形審査まで待機所で準備して待つ。その際、密にならないように注意し、不必要な会話は避ける。形の練習時間は別に設ける。

7. 実技合格発表

- 〇 主催者の指定の方法で行う。
- 8. 日本剣道形の審査について
 - ① 形審査においては、受審者の間隔を十分に開けて整列させ実施する。
 - ② 審査員、立ち合い、係員等すべての関係者は、なるべくマスクを着用する。
- 9. 最後に
 - ① 感染者発生時の対応
 - ◇ 万が一の場合に備え、参加者全員の氏名・連絡先を把握するように努める。
 - ◆ 連絡先: 江東区剣道連盟理事長 足立至弘 090-3574-4881
 - ② 個人情報の取り扱い
 - ◇ 入手した個人情報は、全日本剣道連盟のプライバシーポリシーに則り、目的以外の使用は行わず、一定期間の 経過後に責任を持って破棄する。
 - ③ 報告義務
 - ◇ 万が一感染者や感染の疑いがある者が発生した場合は、江東区剣道連盟から東京都剣道連盟に報告する。
 - ◆ 感染者が発生し参加者に連絡する必要がある場合は、実施団体から連絡する。